

# 公 告

契約担当官  
航空自衛隊中部航空警戒管制団  
会計隊長 樺島俊幸

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札に付する事項：(1)

件名	履行場所	履行期間
ノロウイルス検査	契約相手方施設	契約締結日～令和5年3月31日

- (2) 入札等説明会： 無  
(3) 内訳書提出： 無

2 入 札 日 時： 令和4年10月11日（火）14時00分

3 入 札 場 所： 埼玉県狭山市 航空自衛隊 中部航空警戒管制団 会計隊 入札室

- 4 参 加 資 格：(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
(2) 全省庁統一資格「役務の提供等」D級以上及び  
競争参加地域「関東・甲信越」の資格を許可されている者  
(3) 大臣官房衛生監又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に  
係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、  
当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おう  
とする者でないこと。  
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。  
ただし、真にやむを得ない事由を 大臣官房衛生監 が認めた場合には、この限り  
ではない。

5 落札決定方式等： 単価決定

（同価入札がある場合、予決令第83条に基づき、ぐじ引きにより落札者を決定する。な  
お、郵便入札の場合、入札事務に關係のない職員が代って実施する。）

- 6 入 札 方 法：(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された単価をもって落札価格とするので、  
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを  
問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する単価を入札書に記載すること。

- (2) 郵便入札： 可  
配達記録を有する手段により、 令和4年10月7日（金）必着とする。

- 7 保 証 金 等： 入札保証金 … 免除 契約保証金 … 免除  
(ただし、入札保証金を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札  
保証金相当額（見積もる契約金額の100分の5以上）を徴収する。)

- 8 入 札 の 無 効： 参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

- 9 契約書等作成の必要の有無： 有

- 10 適用する契約条項： 航空自衛隊標準契約条項  
委託契約条項及び適用契約条項の関係条項による。

- 11 契約条項を示す場所： 埼玉県狭山市 航空自衛隊 中部航空警戒管制団 会計隊 事務室

- 12 そ の 他：(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための入札対応措置について(3.1.6)に基づき、  
郵便入札のみ受け付ける。  
(2) 契約の際には、消費税及び地方消費税を除いた価格で定め、請求金額が確定した  
段階で消費税及び地方消費税を計上する。この場合、1円未満の端数を切り捨てる。  
(3) 入札参加希望者は、入札の開始前までにその旨を(4)の連絡先まで通知するとともに、  
資格決定通知書の写しを提出すること(FAX可)。  
(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊担当者まで照会されたい。  
〒350-1324 埼玉県狭山市稻荷山2-3  
航空自衛隊入間基地 会計隊契約班(担当 森永)  
電話： 04-2953-9390(直通) FAX： 04-2952-5267(直通)  
(5) 仕様書の内容等に係る質問は、要求元担当者に照会されたい。  
担当： 若菜(自衛隊入間病院)  
電話： 04-2953-6131(5092) FAX： 04-2952-5267(直通)

# 入札書

貴公告入札通知に対して「入札及び契約心得」  
契約条件等承諾の上提出します。

令和4年10月11日

契約担当官

航空自衛隊中部航空警戒管制団

会計隊長 樋島 俊幸

殿 住 所

会社名

代表者名

履行期間	契約締結日～令和5年3月31日				
履行場所	契約相手方施設				
品名（件名）	規 格	単位	予定 数量	単 価	金 領
ノロウイルス検査	仕様書のとおり	件	420		
	一以下余白一				
入 札 金 額	¥				

航 空 自 衛 隊 仕 様 書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品 名 又は 件 名	ノロウイルス検査	入間LPS-M-00040
		承認 令和4年 9月 9日
		作成 令和4年 8月 29日
		改正 令和 年 月 日
		令和 年 月 日
		作成部隊等名 自衛隊入間病院

## 1 総則

### 1. 1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊入間病院が依頼するノロウイルス検査(以下「役務」という。)について規定する。

### 1. 2 履行場所

契約の相手方の施設

### 1. 3 関連文書

関係諸法令及び地方公共団体等の関係各条例並びに規則類

### 1. 4 一般事項

- a) 本役務に関する全責任は、契約の相手方が有する。
- b) 本役務の履行において、基地内の施設及び既設設備等に傷を与えないようを行い、万一傷を与えた場合は、契約の相手方の責により回復しなければならない。

## 2 役務に関する要求

- a) 本役務の実施項目については別紙のとおりとする。
- b) 本役務を行うために必要な器材及び消耗品は、契約の相手方が準備する。
- c) 契約の相手方は、自衛隊入間病院担当者の指定された日時に検体を受領し、検体検査等は、契約の相手方の施設により検査を行う。
- d) 検査結果は、一覧表として作成し、検査終了後、2週間以内に自衛隊入間病院へ送付する。
- e) 細部実施要領については、自衛隊入間病院担当者と契約の相手方担当者との調整によるものとする。

## 3 監督・検査

- a) 本役務に関する、部隊との調整が必要な場合には、監督官と調整し実施するものとする。

件名	ノロウイルス検査
----	----------

- b) 検査結果を受け、官側が指定する検査官が仕様書の要求事項に合致するか否かを検査する。

#### 4 その他の事項

##### 4. 1 基地内共通事項

契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官（以下「監督官等」という。）の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、役務履行の現場において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合、契約担当官と調整するものとする。
- b) 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立ち入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。
- c) 契約の相手方は、基地内において役務履行で必要な場所以外への立ち入りは行わない他、細部は監督官等の指示に従うものとする。
- d) 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- e) 契約の相手方は、基地内における写真撮影について契約役務に必要な場合及び内容のみとし、監督官等の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、監督官等へ提出後、完全に消去し、保持しないものとする。
- f) 契約の相手方は、役務に関するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保持しないものとする。

##### 4. 2 その他

この仕様書に記載されていない事項で関連法令上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

##### 4. 3 役務の実施

官側は、契約の相手方が正当な理由なく、この契約の全部又は一部を履行しない場合は、この契約の全部又は一部を解除することができる。

#### 5 保有個人情報の取り扱い

- a) 契約の相手方は、管理者の注意を持って役務を行うものとする。
- b) 契約の相手方は、個人情報の漏えい等の防止の為、適切な措置をとらなければならない。
- c) 契約の相手方は、この契約の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- d) 契約の相手方は、役務の全部又は一部を第三者に請け負わせる場合、あらかじめ、書面により契約担当官の承認を受けなければならない。

件名	ノロウイルス検査
----	----------

- e) 契約の相手方は、役務に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また、当該情報を第三者へ提供してはならない。
- f) 契約の相手方は、個人情報を複製する場合、あらかじめ書面により契約担当官の承認を受けなければならない。
- g) 契約の相手方は、個人情報の管理につき、定期的に検査を行う。また、契約担当官は、特に必要と認めた場合は、契約の相手方に対し、個人情報の管理状況に關し質問し、資料の提出を求め、又はその職員に契約の相手方の施設等の關係場所に立入調査をさせることができる。
- h) 役務に関し事故等が発生した場合は、契約の相手方は、速やかにその内容を契約担当官に報告する。

## 6 その他

許可なく本仕様書の複製、関係者以外への貸出を厳禁とし、契約履行後、速やかに契約担当官に返還するものとする。

別紙

件名及び規格

件名	規格	単位	予定数量	備考
ノロウイルス検査	ノロウイルス抗原	件	420	